

畜産バイオマス地産地消緊急対策事業交付金実施要領

農林水産省食料産業局長通知

制定 令和 2 年 1 月 31 日 元食産第 4480 号

第 1 目的

畜産バイオマス地産地消緊急対策事業交付金実施要綱（令和 2 年 1 月 31 日元食産第 4479 号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）の実施については、実施要綱及び畜産バイオマス地産地消緊急対策事業交付金交付要綱（令和 2 年 1 月 31 日元食産第 4478 号農林水産事務次官依命通知。以下「交付要綱」という。）に定めるところによるほか、本要領に定めるところによるものとする。

第 2 事業の実施に関する事項

1 経営収支改善効果分析の実施方法

実施要綱第 4 の 3 に定める費用対効果分析は、次により行うものとする。

（1）経営収支改善効果分析の提出

事業実施主体は、別紙様式第 2 号に基づき本事業の経営収支改善効果分析を行い、事業実施計画書と併せて提出するものとする。

（2）経営収支改善効果分析の算定方法

ア 経営収支改善効果の算定は、原則として、次式により行うものとする。

投資効率＝妥当投資額÷事業費

イ 妥当投資額の算定は、次の（ア）から（ウ）までにより行うものとする。

（ア）妥当投資額は、次式により算定するものとする。施設等の整備に伴う既存施設等の廃用による損失額（以下「廃用損失額」という。）がある場合には、当該廃用損失額を控除することにより妥当投資額を算出するものとする。

妥当投資額＝年総効果額÷還元率－廃用損失額

（イ）妥当投資額の算定に用いる年効果額は、別紙様式第 4 号の第 2 に従い算定するものとする。

（ウ）妥当投資額の算定に用いる還元率は、次式により算定するものとする。

$$\text{還元率} = \{ i \times (1 + i)^n \} \div \{ (1 + i)^n - 1 \}$$

i＝割引率＝0.04

n＝総合耐用年数＝事業費合計額÷施設等別年事業費の合計額

ただし、施設等別年事業費＝施設等別事業費÷当該施設等耐用年数

この場合において、当該施設等耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）及び農林畜水産業関係補助金

等交付規則（昭和 31 年農林省令第 18 号）に定めるところによる。

2 事業実施計画の重要な変更

実施要綱第 4 の 1 の（3）に定める事業実施計画の重要な変更は、交付要綱別表の重要な変更に掲げる変更とする。事業実施計画の重要な変更又は中止若しくは廃止の承認申請については、交付要綱第 7 の規定に基づく変更等承認申請書の提出をもって、これに代えることができる。

第 3 採択基準等

本事業の採択基準は、実施要綱第 4 の 2 のほか、次のとおりとする。

1 事業内容の具体性

- （1）導入技術が事業の目標を達成するための技術として妥当であること。
- （2）生成・製造されたエネルギーの利用先の確保が見込まれ、利用開始までのスケジュールが計画されていること。
- （3）施設の規模、性能等が妥当であり、事業実施に必要な用地の確保が見込まれること。

2 事業実施主体の安定性・透明性

- （1）経常損益が過去 3 年間のうち 1 年以上黒字となっている、又は直近の決算において債務超過となっていないこと。

ただし、事業実施主体がバイオマス利活用施設の整備を目的として新たに設立された関係会社等であって、3 年連続赤字のものにあつては、親会社等の保証（融資機関等への親会社による債務保証や子会社への増資等の実施）等により、事業実施主体の財務状況に問題がないことを証明していること。

また、事業実施主体の現状の事業活動、経営能力、取引先の状況等からみて、事業の円滑な実施に問題がないこと。

- （2）事業実施主体が法人である場合において、経営状況について、定款、役員一覧、決算書等により確認できる情報を公開していること。

3 事業実施主体の実施体制・専門性

- （1）事業の実施及び事業完了後の運営に必要な人員体制が整っていること。
- （2）専門的知見・経験等を有した責任者、技術者を有するか、又は他の事業者等の技術協力が得られる体制になっていること。

4 事業実施方法の計画性・綿密性

（1）事業費の適正性

実施要綱第 4 の 1 の定めにより作成する事業実施計画の事業費の算定が、次のア又はイにより行われていること。

ア 事業費が公的機関の積算基準等に基づき適正に算定されていること。

イ 原則、3 社以上の相見積もりにより事業費の算定を行っていること。

なお、一般に流通していない機器等の価格については、複数の見積もり結果、海外を含む比較可能な機器等の価格情報、製造元における販売価格等により算定を行っていること。

（2）事業収支の妥当性

ア 融資機関との契約書等により、初期投資及び事業運営に必要な資金調達計画が確認できること。

イ 第3の3の経営収支改善効果分析の手法により妥当投資額を算出し、投資効率が1.0を超えていること。

(3) 利害関係者との調整及び許認可の取得の見通し

ア 関係する行政計画等既存の計画と調整が図られていること。

イ 施設の立地について法令等に基づき必要となる場合は、地域住民との調整が図られていること。

ウ 事業運営に必要な関係法令等許認可の取得の見通しが立っていること。

エ 施設整備に伴い、周辺環境へ影響がある場合に、施設の対応が図られていること。

5 事業の効果

(1) 具体的目標が設定されており、その成果・効果を検証できる仕組みになっていること。

(2) モデル性があり、事業実施による波及効果が認められること。

第4 経営状況の報告等

実施要綱第6に掲げる事業実施主体が地方農政局長等へ報告する経営状況の報告は、次により行うものとする。

1 事業実施主体は、事業の最終年度の翌年度から5年間の毎年度について、事業で整備した施設の稼働状況及びそれが経営に与えた効果について自ら点検し報告書を作成し、事業の完了年度の翌年度から5年間の毎年度の翌年6月末日までに、地方農政局長等に提出するものとする。

2 1の報告書は、別紙様式第3号により作成し、決算書等を添付するものとする。

第5 事業成果の評価

実施要綱第7の1に掲げる事業実施主体が地方農政局長等へ報告する事業成果の評価の報告は、次により行うものとする。

1 事業実施主体は、第3の2で定める目標年度の翌年度において、事業実施計画に定めた成果目標の達成状況について、自ら評価を行い事業成果の評価報告書を作成し、目標年度の翌年6月末日までに、地方農政局長等に提出するものとする。

2 1の事業成果の評価報告書は、別紙様式第4号により作成し、決算書等、施設の運営状況を確認できる書類を添付するものとする。

第6 自社製品の調達又は関係会社からの調達がある場合の利益等排除

本事業において、交付対象経費の中に事業実施主体の自社製品の調達又は関係会社からの調達分がある場合、交付対象事業の実績額の中に事業実施主体の利益等相当分が含まれることは、調達先の選定方法いかんにかかわらず、交付

金の交付の目的上ふさわしくないため、以下のとおり利益等相当分の排除を行うものとする。

1 利益等排除の対象となる調達先

事業実施主体が以下の（１）から（３）までのいずれかの関係にある会社から調達を受ける場合（他の会社を経由した場合、いわゆる下請会社の場合も含む。）は、利益等排除の対象とする。

- （１）事業実施主体自身
- （２）100％同一の資本に属するグループ企業
- （３）事業実施主体の関係会社

2 利益等排除の方法

（１）事業実施主体の自社調達の場合

当該調達品の製造原価をもって交付対象額とする。

（２）100％同一の資本に属するグループ企業からの調達の場合

取引価格が当該調達品の製造原価以内であると証明できる場合は、取引価格をもって交付金対象額とする。これにより難しい場合には、調達先の直近年度の決算報告（単独の損益計算書）における売上高に対する売上総利益の割合（マイナスの場合は0とする。）をもって取引価格から利益相当額の排除を行う。

（３）事業実施主体の関係会社からの調達の場合

取引価格が製造原価と当該調達品に対する経費等の販売費及び一般管理費との合計以内であると証明できる場合、取引価格をもって交付金対象額とする。これにより難しい場合には、調達先の直近年度の決算報告（単独の損益計算書）における売上高に対する営業利益の割合（マイナスの場合は0とする。）をもって取引価格から利益相当額の排除を行うものとする。

（注）「製造原価」及び「販売費及び一般管理費」については、それが当該調達品に対する経費であることを証明するものとする。

また、その根拠となる資料を提出するものとする。

第7 他の施策との関連

本事業の実施に当たっては、以下の施策との連携等に配慮するものとする。

1 「バイオマス産業都市」の策定する産業化プロジェクトに位置付けられた施策

別紙様式第2号（実施要領の第2の1関係）

畜産バイオマス地産地消緊急対策事業に関する 経営収支改善効果分析（投資効率）

第1 経営収支改善効果の算定方法

- 1 経営収支改善効果の算定は、原則として、次式により行うものとする。

投資効率＝妥当投資額÷事業費

- 2 妥当投資額の算定は、次の（1）から（3）までにより行うものとする。

- （1）妥当投資額は、次式により算定するものとする。施設等の整備に伴う既存施設等の廃用による損失額（以下「廃用損失額」という。）がある場合には、当該廃用損失額を控除することにより妥当投資額を算出するものとする。

妥当投資額＝年総効果額÷還元率－廃用損失額

- （2）妥当投資額の算定に用いる年総効果額は、第2に従い算定するものとする。

- （3）妥当投資額の算定に用いる還元率は、次式により算定するものとする。

還元率＝ $\{i \times (1+i)^n\} \div \{(1+i)^n - 1\}$ （別表参照）

i ＝割引率＝0.04

n ＝総合耐用年数＝事業費合計額÷施設等別年事業費の合計額

ただし、施設等別年事業費＝施設等別事業費÷当該施設等耐用年数

この場合において、当該施設等耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）及び農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和31年農林省令第18号）に定めるところによる。

第2 投資効率の算定に用いる年効果額等

投資効率の算出に用いる年効果額等の算定は、次により行うものとする。

- 1 バイオマス利活用施設導入による年間総収入・総経費削減効果

- （1）発電による収入・経費削減効果

電力量 (kWh)	単価 (円/kW)	収入・削減効果 (千円)	備考
計	—		

- （注）1 自家消費を行う場合には、自家消費を行わなかった場合に要した電力費用（買電額）を削減したものとみなして、単価欄に買電単価を記載して削減効果を計算する。

- 2 売電単価は、地域利用と固定価格買取制度を併用するなど単価が異なる場合には、それぞれ記載する。

(2) 熱利用による収入・経費削減効果

熱量 (GJ)	単価 (円/GJ)	収入・削減効果 (千円)	備考
計	—		

(注) 1 自家消費を行う場合には、自家消費を行わなかった場合に要した燃料費用を削減したものとみなして、単価欄に自家消費を行わなかった場合に用いた燃料の単価を記載して削減効果を計算する。

2 売熱をする場合の単価は、発熱量を都市ガス（ガス事業者へ売却）又は灯油（農家へハウス利用）換算して算出

算出例）売熱単価 単位発熱量 36.7GJ/KL

（温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver4.4 環境省、経済産業省（令和元年7月））

灯油単価＝93.2 円/ℓ＝93,200 円/KL

（計画策定時の単価を使用。記載は令和元年12月現在の北海道価格）

1 G J = 93,200 / 36.7 = 2,540 円/GJ

※計画地域や、最新の販売価格を基に算出すること

(3) 受入処理料収入

種類	処理量 (t)	受入単価 (円/t)	収入 (千円)	備考
家畜ふん尿				
〇〇				
計		—		

(4) 製造物の販売による収入・自家消費による経費削減効果

種類	販売量 (t)	販売単価 (円/t)	収入・削減効果 (千円)	備考
消化液 (自家消費)				
消化液 (販売)				

敷料 (自家消費)				
敷料 (販売)				
バイオガス (自家消費)				
バイオガス (販売)				
固形燃料 (自家消費)				
固形燃料 (販売)				
〇〇 (自家消費)				
〇〇 (販売)				
計		—		

(注) 1 自家消費を行う場合には、自家消費を行わなかった場合に要した各種類の費用を削減したものとみなして、単価欄に買電単価を記載して削減効果を計算する。

2 単価の算定根拠（見積書、定価表、カタログ等）を添付すること。公的な積算資料に基づく場合には、使用した資料を添付すること。

(5) 労務費・労賃削減効果

区分	削減労働時間 (時間)	時給相当単価 (円)	削減効果 (千円)	備考
労務費 (時給換算)				
労賃 (〇〇業務)				
〇〇				
計		—		

(注) 時給相当単価は、自営業の場合等、時給の定めがない場合には、年間所得を所定年間労働時間（1日あたり所定労働時間×所定の年間業務日数）で除し、月給・週給・日給制の場合には、所定の日数・労働時間数で除すなどして適宜求めること。

(6) 年間総収入・経費削減効果

種類	収入・削減効果額（千円）	備考
(1) 発電による収入・経費削減効果		
(2) 熱利用による収入・経費削減効果		
(3) 受入処理料収入		
(4) 製造物の販売による収入・自家消費による経費削減効果		
(5) 労務費・労賃削減効果		
計		

2 バイオマス利活用施設導入による年間総支出

(1) 維持管理・運営費

直接費 (千円)	管理部門費 (千円)	総支出 (千円)	備考

(注) 1 直接費には、人件費、修繕費及び諸費用が含まれる。

2 管理部門費には、施設維持管理費が含まれる。

(2) 原料購入費

種類	購入量 (t)	購入単価 (円/t)	総支出 (千円)	備考
家畜ふん尿				
〇〇				
計				

(3) 副産物処理費

種類	処理量 (t)	処理単価 (円/t)	総支出 (千円)	備考
消化液				
〇〇				
計				

(注) 副産物を費用を投じて処理する場合に記入。

(4) 年間総支出

種類	支出額 (千円)	備考
(1) 維持管理・運営費		
(2) 原料購入費		
(3) 副産物処理費		
計		

3 バイオマス利活用施設導入による年間総利益

総収入 (1. (6)) (千円)	総支出 (2. (4)) (千円)	年間総利益 (1. (6) － 2. (4)) (千円)	備考

4 投資効率の算定

(1) 年総効果額 (=年間総利益) ○○○千円

(2) 総合耐用年数の算出

機械・施設名	耐用年数 ①	工事費等 ②	年工事額 (減価額) ③=②÷①
			④
			⑤
計		⑥	⑦=④+⑤
総合耐用年数=⑥÷⑦		年	

※総合耐用年数に端数を生じた場合には小数以下を切り捨てる。

(3) 廃用損失額

事業実施に伴い、財産処分又は本事業の目的以外に転用される既存の施設等がある場合については、当該施設等の残存価格を廃用損失額とする。

(単位：千円)

名称	廃用損失額
計	

(4) 経済効果総括表

区分	算式	数値	備考
事業費	①	千円	
年総効果額	②	千円	
総合耐用年数	③	年	
還元率	④		
妥当投資額	⑤= (②÷④) - ⑥	千円	
廃用損失額	⑥	千円	
投資効率	⑦=⑤÷①		

※上記の収入及び支出項目は、あくまでも例示したものである。事業毎に判断し、必要に応じて、必要な項目を記入すること。

別表

n	還元率	n	還元率
5	0.2246	33	0.0551
6	0.1908	34	0.0543
7	0.1666	35	0.0536
8	0.1485	36	0.0529
9	0.1345	37	0.0522
10	0.1233	38	0.0516
11	0.1142	39	0.0511
12	0.1066	40	0.0505
13	0.1001	41	0.0500
14	0.0947	42	0.0495
15	0.0899	43	0.0491
16	0.0858	44	0.0487
17	0.0822	45	0.0483
18	0.0790	46	0.0479
19	0.0761	47	0.0475
20	0.0736	48	0.0472
21	0.0713	49	0.0469
22	0.0692	50	0.0466
23	0.0673	51	0.0463
24	0.0656	52	0.0460
25	0.0640	53	0.0457
26	0.0626	54	0.0455
27	0.0612	55	0.0452
28	0.0600	60	0.0442
29	0.0589	80	0.0418
30	0.0578	90	0.0412
31	0.0569	100	0.0408
32	0.0559		

番 号
年 月 日

畜産バイオマス地産地消緊急対策事業により
整備した施設に関連する経営状況等の報告書

〇〇農政局長 殿

（北海道にあっては北海道農政事務局長
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長）

所 在 地
事業実施主体名
代表者の役職及び氏名 印

畜産バイオマス地産地消緊急対策事業交付金実施要綱（令和 2 年 1 月 31 日付け元食産第 4479 号農林水産事務次官依命通知）第 6 に基づき、事業で整備した施設に関連する経営状況等の報告を提出する。

○事業により整備した施設に関する経営状況等の報告

<記載例>事業実施計画に沿って適宜修正して作成。

1. 事業実施主体の概要

都道府県名	市町村名	地区名	導入技術	対象バイオマス
北海道	〇〇町	〇〇地区	メタン発酵	家畜排せつ物
事業実施主体	管理主体	整備した施設	飼養頭数	その他
〇〇牧場	〇〇牧場	〇〇バイオガスプラント	〇〇頭	

2. 成果目標の達成状況

ア エネルギー利用と肥料利用の複合利用の状況

事 項	単位	生産状況		利用状況		達成率	
		計画値	実績値	目標値	実績値	生産段階	利用段階
		A	B	C	D	E=A/B	F=C/D
年間発電量	kwh ／年	34,602	34,602	34,602	34,810	1.00	1.00
(うち自家消費)	kwh ／年	20,000	20,000	20,000	20,000	1.00	1.00
(うち地域利用)	kwh ／年	14,602	14,602	14,602	14,810	1.01	1.01
発酵残渣 (固体部分)	t	800	800	34,602	34,810	1.00	1.00
発酵残渣 (液体部分)	t	34,602	34,602	34,602	34,810	1.00	1.00

※事項欄は、事業実施計画書の(4)成果目標欄の記載を踏まえ記載すること。

特記事項

※上記以外で定性的に把握しているものを記載。

イ エネルギーの地産地消の状況

事 項	単位	生産状況		利用状況		達成率	
		計画値 A	実績値 B	目標値 C	実績値 D	生産段階 E=A/B	利用段階 F=C/D
電気の自家消費	kwh ／年	34,602	34,602	34,602	34,810	1.00	1.00
（うち発電プラント 運転用）	kwh ／年	15,000	15,000	15,000	15,000	1.00	1.00
（うち搾乳 ロボット）	kwh ／年	3,000	3,000	3,000	3,000	1.00	1.00
（うち送風機）	kwh ／年	2,000	2,000	2,000	2,000	1.00	1.00
電気の地域利用 （〇〇エネルギー へ販売）	kwh ／年	14,602	14,602	14,602	14,810	1.00	1.01
ガスの地域利用 （〇〇ガスへ販売）	m ³ ／ 年	10,000	10,000	10,000	10,000	1.00	1.00

※事項欄は、事業実施計画書の（４）成果目標欄の記載を踏まえ記載すること。

特記事項

※上記以外で定性的に把握しているものを記載。

ウ 経営の生産性・収益性の向上の状況

（ア）販売額の５％以上の増加（５年以内）

事 項	単位	計画時 A	目標値 B	〇年度実績 C	達成状況 D=C/A
年間〇〇出荷額	円	10,000,000	10,500,000	10,500,000	1.05

※事項欄は、事業実施計画書の（４）成果目標欄の記載を踏まえ記載すること。

特記事項

※上記以外で定性的に把握しているものを記載。

(イ) 農業所等又は営業利益の５％以上の増加（５年以内）

事 項	単位	計画時 A	目標値 B	○年度実績 C	達成状況 D=C/A
年間農業所得額	円	6,000,000	6,300,000	6,300,000	1.05
年間営業利益額	円	8,000,000	8,400,000	8,400,000	1.05

※事項欄は、事業実施計画書の（４）成果目標欄の記載を踏まえ記載すること。

特記事項

※上記以外で定性的に把握しているものを記載。

(ウ) 生産コストの５％以上の削減（５年以内）

事 項	単位	計画時 A	目標値 B	○年度実績 C	達成状況 D=〔1-(A/C)〕 ×100
年間生乳生産費 (１頭当たり)	万円	100	95	95	5.00
光熱費削減	万円 (kwh/年)	400	380 (200,000kwh/ 年)	380 (200,000 kwh/年)	5.00
化学肥料代削減	万円 (t/年)	100	95 (○t/年)	95 (○t/年)	5.00
敷料（おが粉） 代削減	万円 (t/年)	100	95 (○t/年)	95 (○t/年)	5.00
労務費・労賃削 減効果	万円 (h/年)	1,000	950 (○h/年)	950 (○h/年)	5.00

※事項欄は、事業実施計画書の（４）成果目標欄の記載を踏まえ記載すること。

特記事項

※上記以外で定性的に把握しているものを記載。

3. バイオマス利活用施設の稼働状況

施 設	生成物 (単位)	年間 計画	月別実績												年間計 (対計画%)
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
〇〇バイオ ガスプラ ント	電力 (kwh)	220,000 kwh	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	240,000 (109.1%)
	熱 (GJ)	1,800 GJ	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	1,800 (100.0%)
	堆肥 (固形 残渣)(t)	200 t	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240 (120.0%)

特記事項

※上記以外で定性的に把握しているものを記載。

4. バイオマス利活用施設の運転に係る経費

(金額：千円)

経 費 区 分	〇年度 (事業完了後 〇年度目)	<u>(〇－1) 年度 までの累計※</u>
原料費		
施設運転費		
修繕費(〇月)		
一般管理費・労務費等		
租税公課		
その他(支払利子等)		
合 計		

事業実施主体の経営形態に応じて経費の名称を記載し、行を追加して差し支えない。

事業実施結果報告時点において基本設計又は実施設計を行った事業にあっては、バイオマス利活用施設を整備した年度の翌年度以降の報告において記載する。

※ 事業完了後2年度目以降の報告において記載する。

番 号
年 月 日

畜産バイオマス地産地消緊急対策事業
事業評価報告書

〇〇農政局長 殿

（北海道にあつては北海道農政事務局長
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長）

所 在 地
事業実施主体名
代表者の役職及び氏名 印

畜産バイオマス地産地消緊急対策事業交付金実施要綱（令和 2 年 1 月 31 日付け元食産第 4479 号農林水産事務次官依命通知）第 7 の 1 に基づき、事業評価報告書を提出する。

○事業評価報告書

<記載例>

1. 事業実施主体

事業実施主体名		(株)〇〇牧場	
○事業実施主体の概要 ※（提出年度における最新の）代表者名及び役職、資本金、従業員数、主たる業種、主な事業 内容、設立日、出資者(出資比率含む)等を記載。			
事業担当者及び連絡先	氏名(ふりがな)		
	所属(部署名等)		
	役職		
	所在地		
	電話番号		F A X
	E-mail:		

2. 事業の概要

3. 成果目標の達成状況

成果目標：経営の生産性・収益力強化により、下記（ア）～（ウ）のいずれかを達成すること。

成果目標の達成状況（目標年度）

（単位：千円、％）

成果目標の種類	成果目標の事項	成果目標の設定状況		成果検証値		備 考
		現状値 （事業実施 前年度）	目標値 （目標年度）	実績値 （目標年度）	増加 （削減） 率（％）	
（ア）販売額の ５％以上の増加	（例） 生乳出荷額	20,000	21,000	21,600	8.0	
（イ）農業所得 又は営業利益の ５％以上の増加	（例） 農業所得	5,000	5,250	5,250	5.0	
（ウ）生産コス トの５％以上の 削減	（例）年間 生乳生産費 （１頭当たり）	100	95	96	4.0	

※「成果目標の種類」、「成果目標の事項」欄は、事業実施計画書の（４）成果目標欄の記載を踏まえること。

※「実績値（目標年度）」欄は、事業完了年度の５年後にかかる別紙様式第２号「畜産バイオマス地産地消緊急対策事業で整備した施設に関連する経営状況等の報告書」の報告内容と整合させること。

※増減（削減）率（％）＝{(目標年度の実績値－事業実施前年度の値)／事業実施前年度の値}×100（％）

4. 成果目標の達成状況を踏まえた自己評価

5. 今後の展望等

(注) 本報告により事業完了後管理が終了するわけではなく、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和 30 年法律第 179 号)の基づき補助事業者等に課されている事業完了後条件に関する事務は引き続き行わなければならないことに留意すること。